

2021年6月25日

各 位

T A C 株 式 会 社
 代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 多 田 敏 男
 (コード番号 4319 東証第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 IR 室 長 野 中 将 二
 電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値向上を目指すため、2020年度の取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要について、お知らせいたします。

1. 取締役会の実効性評価の方法

対 象 者	評価実施時における全取締役（8名）及び全監査役（3名）
実施方法	全7項目計37問（前年度より1問追加）から構成される質問票を配布 対象者は無記名で回答 質問票の内容及び回答の取りまとめに際し外部専門家を利用
質問項目	以下の7項目に関する事項 ① 取締役会等の機関設計 ② 取締役会の役割・責務 ③ 取締役会における審議 ④ 取締役会と経営陣幹部の関係 ⑤ 取締役の資質と知見 ⑥ 株主との関係・対話 ⑦ 株主以外のステークホルダーへの対応

2. 評価結果の概要

上記による評価の結果、前年度に引き続き、取締役会の運営及び議論の内容について総合的に評価が高いことが確認されました。また、それぞれの立場や専門的な知見に基づいた意見や指摘等が述べられ、社外取締役及び社外監査役を交えた建設的な議論が行われているとの評価がありました。これらの結果、当社取締役会を構成する取締役及び監査役は、当社の事業内容や事業規模に適した資質と員数を備え、経営課題を解決するための施策に関する活発な議論が行われており、2020年度における当社取締役会の実効性は確保されているとの評価結果を得るにいたりました。

一方で、監査等委員会設置会社移行後の内部監査部門を含めた監査体制の充実、取締役会審議事項の情報提供量の充実について、改善の余地があると認識いたしました。また、前年度において認識した改善事項である女性役員の登用、取締役会資料の一層の早期提供、事業運営における外部専門家の有効かつ積極的な利用に関しては、本日開催の株主総会において女性の社外取締役が就任、取締役会資料の早期提供及び外部専門家の積極的な利用をしておりますが、より充実した内容とするため引き続き改善に取り組んでまいります。

3. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上